江戸川台駅東口周辺地区再整備事業に関するお知らせ(流川市





~森のまちだより vol.5 ~

江戸川台イーストリートプロジェクトSEASON3について

江戸川台駅東口周辺地区の賑わいと魅力を創出するために、江戸川台駅東口商店街の道路を活用 するプロジェクトの第3回目を実施しました。

1)プロジェクトの概要

江戸川台東口商店街の通りを歩行者専用道路化し、飲食のためのテーブル・イスなどを設置する空間づ くりとして、「江戸川台イーストリートプロジェクトSEASON3」を5月14日(日)に実施しまし た。※5月13日(土)は雨天のため中止。

今回の社会実験では、賑わい創出のための取組のほか、別開催の「ながれやまオープンガーデン」 (14日~16日) に合わせ、「イーストリートフラワーマーケット」と題し、花と緑で商店街通りを彩 り、居心地の良い空間を創出しました。

2)期間中の取組

①店舗がみちに滲み出すことで生まれる賑わい

③居心地の良い空間の創出(みどりで彩られた商店街)

キッチンカー・飲食

• 物販店舗





・ストリートファーニチャー

・みどりのあふれる商店街





(回答数:37件)

②自由に歩ける・滞在できる道路に生まれる賑わい ・江戸川台書店

・テーブルの設置





・ワークショップ開催





プロジェクト期間中たくさんの方に来訪いただきました。 来訪いただいた方々ありがとうございました。

3)アンケート結果

Q. 1 今回の取組みで、特に良かった ものは何でしたか?



Q. 2 今回の取組みをどのように感 じましたか?



Q. 3 江戸川台駅東口エリアに求める ものは何ですか?



アンケートの御協力ありがとうございました。

4) 今後について

これまで実施してきた社会実験を通じて、道路を歩行者専用道路とすることで、人々が道路に留まり、 その結果として賑わいが生まれることが示されてきました。

今後は、これまでの社会実験の趣旨や検証結果を周知し、地元住民との合意形成を図りながら、商店街 通りの将来的なあり方を引き続き検討していきます。

裏面へ続きます。

ジェトロ跡地活用に係る市民検討会設置と委員募集について

江戸川台駅東口周辺地区再整備事業の進捗について、ジェトロ跡地の活用に係る市民検討会に関 してお知らせします。

■ジェトロ跡地活用に係る市民検討会

①検討会設置について

ジェトロ跡地活用については、市民の皆様からいただいいたアンケート結果に基づき作成したエリア ビジョン(下記のとおり)をベースに、具体的な施設機能について、江戸川台東自治会や関係団体等の 市民で構成される市民参加型の「市民検討会」を開催し、今後、計画づくりを進めていきます。

検討会の経過につきましては、森のまちだよりやホームページ等で改めて お知らせいたします。

②市民委員の募集について

市民検討会において、一緒に検討を進めていただける委員を募集します。 検討会は、全部で4回程度を予定しています。

詳細については、右側のQRコードを読み取りの上、確認願います。



▲QRコード (申込フォーム)

【参考】エリアビジョン

本事業は、昨年12月に発行した「森のまちだよりVol.4」で案としてお知らせしたとおり、「エリアビジョン」に基づき進めています。今回、イメージとして作成した「将来エリアイメージ図」をイラスト形式に更新しましたので、改めてお知らせいたします。

<土地利用・目標方針>

目標:「ここに居たい、ここに来たい」と感じられる場づくりを。

- 小 目 標

商店街のかたちが残った ①出会いと交流があるまち まちなかを回遊・滞留できる ②歩いて楽しいまち

人と車両との交勤が少なく、必要な機能集然された ③安心・安全なまち

<将来エリアイメージ図>

商店街通り

・地元との合意形成を図りながら、 高齢者や子どもが安心・安全に 回遊できる歩行者優先の道路化

駅前広場

- ・交通需要に対応したロータリーの 拡幅
- ・歩行者が滞在しやすく、様々な催 し物やイベントができる広場空 間の創出



- ・ジェトロ跡地の施設利用者駐車場
- ・スクールバスや企業バスの乗降場

ジェトロ跡地

- ・江戸川台駅前庁舎、北部地域包 括支援センターの行政施設ほか、 老朽化した公共公益施設の集約
- ・新たな集客を見込める魅力的な 空間の創出

※あくまで将来のイメージであり、整備方針が決定しているわけではありません。 具体的な整備内容や方針については、今後、地域にお住まいの皆様と一緒に検討してまいります。

■今後のスケジュール(供用開始予定)

ジェトロ跡地	駅前広場	商店街通り
令和9年度(※)	令和10年度	令和8年度(※)

※ジェトロ跡地については、市民検討会を開催し計画 づくりを進めていくため、供用開始予定を、 『令和8年度』から『令和9年度』に見直しました。

※商店街通りについては、地元との合意形成を図りながら進めていきます。